

(ケ-3) 三崎地域の学校・保育所の海路避難

- 三崎地域の3つの小中学校及び高等学校の児童等(約190人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 三崎地域の保育所の児童(約30人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 船舶の準備が整い次第、三崎港に移動し、海路及び陸路により避難経由所(松前公園)に移動後、保護者へ引き渡す。

学校

学校名	人数		
	児童等	職員	合計
三崎(みさき)小学校	51人	15人	66人
三崎(みさき)中学校	30人	13人	43人
三崎(みさき)高等学校	111人	28人	139人
合計(3施設)	192人	56人	248人

避難準備※1

児童等と職員がともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経由所(松前公園)

児童等は、避難経由所で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

保育所

保育所名	人数		
	児童	職員	合計
三崎(みさき)保育所	34人	9人	43人
合計(1施設)	34人	9人	43人

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動。

一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経由所(松前公園)

保護者への引き渡しができなかった児童は、避難経由所で保護者に引き渡し

※1 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施

※2 児童等の人数については、平成30年11月1日現在

(ケ-33) 学校・保育所の避難先・避難ルート

➤ 国道197号がPAZの境界で通行不可となった場合、瀬戸地域及び三崎地域の学校及び保育所(引き渡しができなかった児童)の児童等については、施設敷地緊急事態において、海路及び陸路により避難経路所(松前公園)に移動し、保護者への引き渡しを実施。



(ケ-33) 瀬戸地域の医療機関及び社会福祉施設の海路避難

- 瀬戸地域の医療機関及び社会福祉施設(3施設約121人)について、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外の施設において、避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、船舶の準備が整い次第、三崎港又は三机港から、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 予防避難エリアの医療機関については、愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

避難元施設

<予防避難エリア(瀬戸地域)3施設>

避難先施設

<放射線防護施設>

番号	施設名	施設種別	入院定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人

計19人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゆ	介護老人福祉施設	45人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	10人

計93人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
3	よろこび大久	認知症対応型共同生活介護	9人

計9人



番号	施設種別	市町名	受入見込数
1	医療機関101施設で合計2,904人の受入が可能		

番号	施設種別	施設種別	受入見込数
2	介護老人福祉施設等	まつやまし 松山市(4施設)	93人
		いよし 伊予市(1施設)	
		まさきちょう 松前町(1施設)	

計93人

番号	施設種別	市町名	受入見込数
3	有料老人ホーム	まつやまし 松山市(1施設)	9人

計9人

※1 船舶を含む輸送手段等の避難準備が完了するまでは放射線防護施設内で屋内退避
 ※2 愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整し、船舶を含む輸送手段等の避難準備完了後に避難

※3 避難準備完了後、三崎港又は三机港に移動のうえ、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難
 ※4 健康リスクが高まらない者等は、船舶を含む輸送手段等の避難準備完了後、三崎港又は三机港に移動のうえ、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 三崎地域の社会福祉施設(1施設約50人)について、個別避難計画を策定済みであり、UPZ外の施設において、避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、船舶の準備が整い次第、三崎港から、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

<予防避難エリア(三崎地域) 1施設>

避難元施設

番号	施設名	施設種別	入所定員数
1	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
		認知症対応型共同生活介護	18人

計47人



自施設内
屋内退避

※1

※2

※3

避難先施設

施設種別	市町名	受入見込数
介護老人保健施設 等	東温市(2施設)	48人

計48人

※1 船舶を含む輸送手段等の避難準備が完了するまでは放射線防護施設内で屋内退避

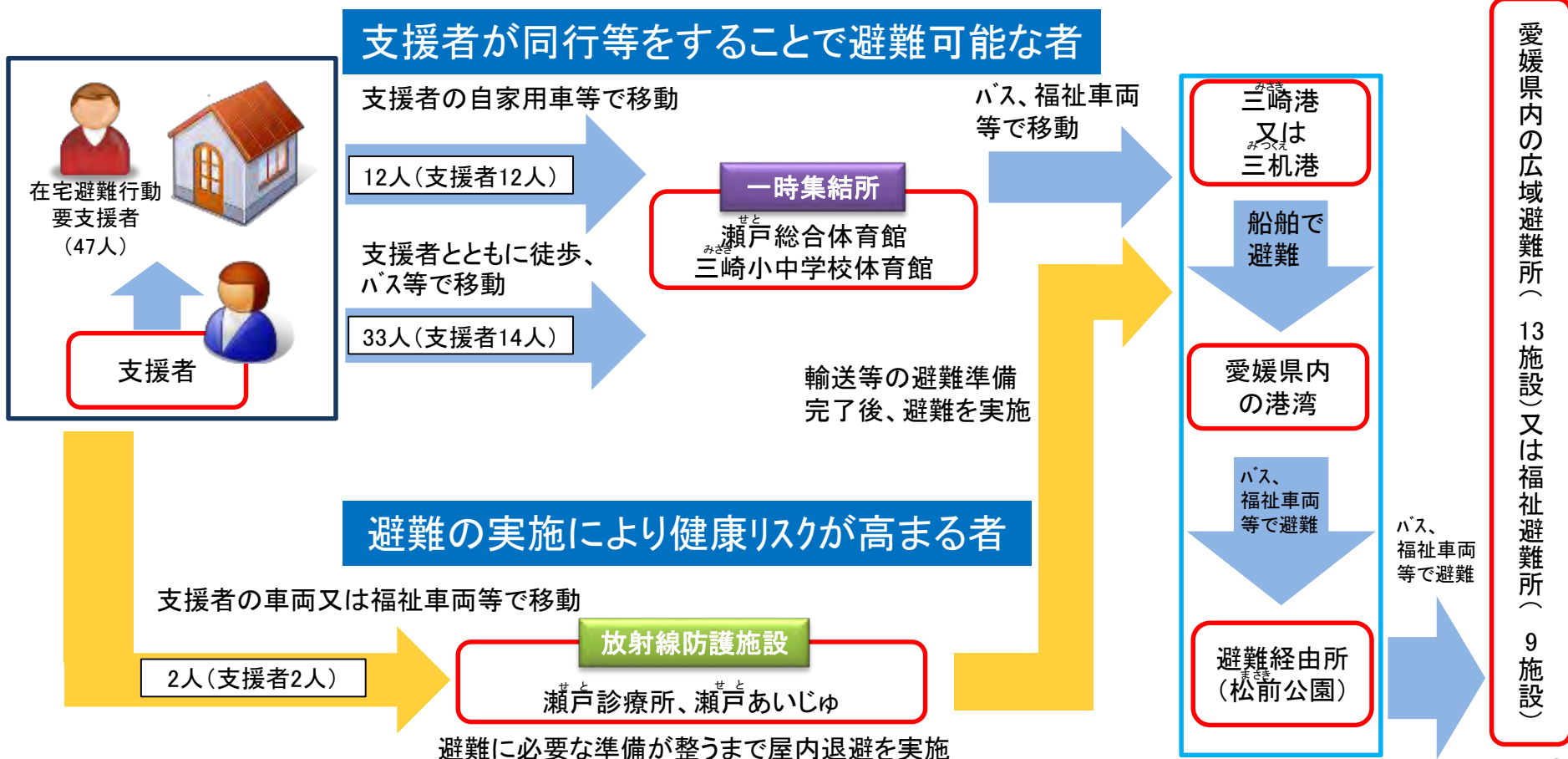
※2 避難準備完了後、三崎港に移動のうえ、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難
 ※3 健康リスクが高まらない者等は、船舶を含む輸送手段等の避難準備完了後、三崎港に移動のうえ、海路及び陸路により愛媛県内のあらかじめ定められた避難先施設へ避難

(ケ-33) 医療機関及び社会福祉施設の避難先・避難ルート

- 国道197号がPAZの境界で通行不可となった場合、瀬戸地域の社会福祉施設は、施設敷地緊急事態において、海路及び陸路によりあらかじめ定められた避難先施設に避難を実施。医療機関については、愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整。
- 三崎地域の社会福祉施設は、施設敷地緊急事態において、海路及び陸路によりあらかじめ定められた愛媛県内の避難先施設に避難を実施。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を講じた自施設もしくは近隣施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。



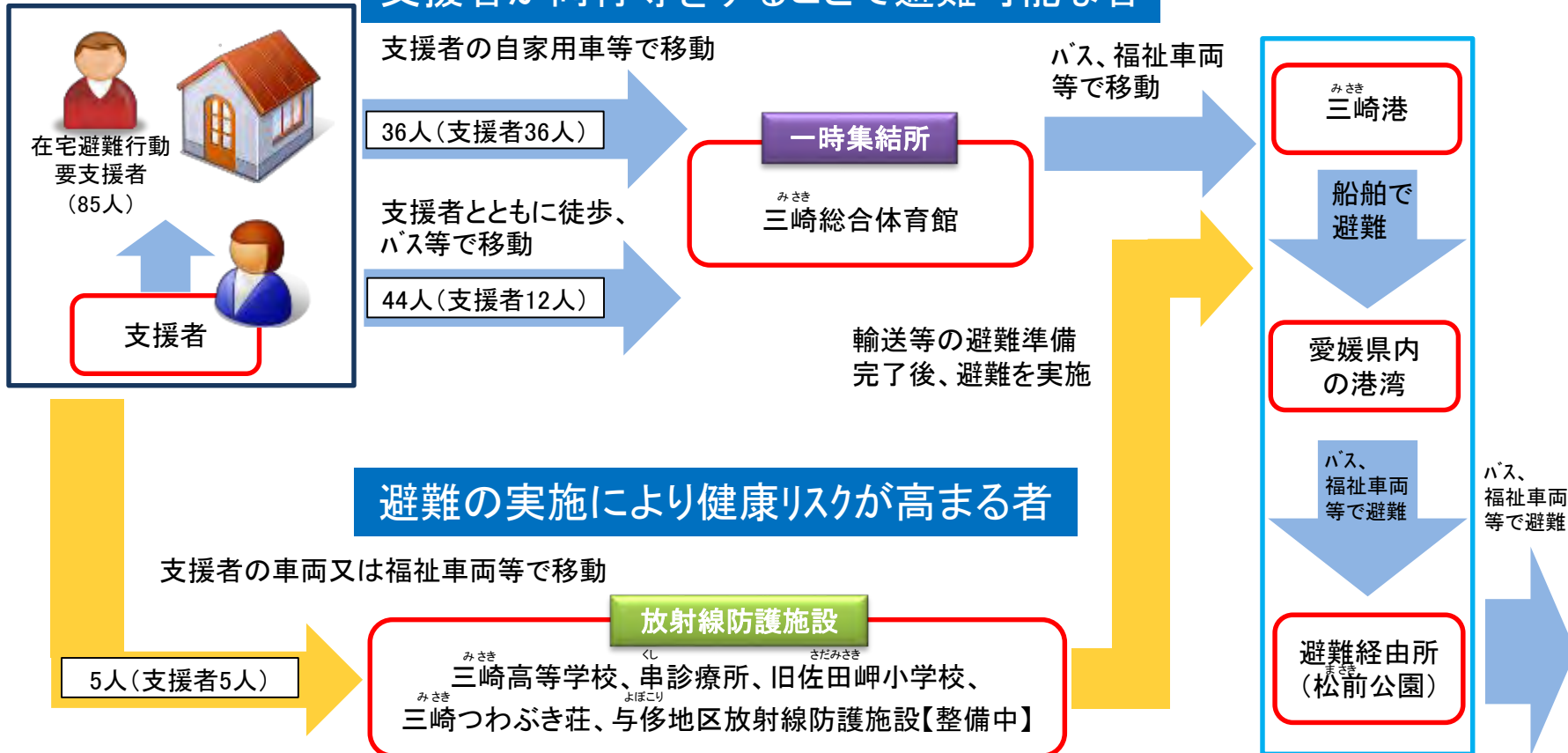
- 瀬戸地域の在宅の避難行動要支援者の47人うち、28人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会議、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス、福祉車両等で一時集結所（三崎小中学校学校体育館又は瀬戸総合体育館）へ移動。
- 船舶の準備ができ次第、三崎港又は三机港から、海路及び陸路により愛媛県内の避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。



※避難行動要支援者の数は平成30年7月1日現在

- 三崎地域の在宅の避難行動要支援者の85人うち、53人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会議、民生委員、消防団等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両、バス、福祉車両等で一時集結所(三崎総合体育館)へ移動。
- 船舶の準備ができ次第、三崎港から、海路及び陸路により愛媛県内の避難先へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。

支援者が同行等をすることで避難可能な者



避難の実施により健康リスクが高まる者

支援者の車両又は福祉車両等で移動

5人(支援者5人)

放射線防護施設

三崎高等学校、串診療所、旧佐田岬小学校、
三崎つわぶき荘、与侈地区放射線防護施設【整備中】

(ケ-33) 在宅の避難行動要支援者の避難先・避難ルート

- 国道197号がPAZの境界で通行不可となった場合、瀬戸地域及び三崎地域における在宅の避難行動要支援者については、施設敷地緊急事態において、海路及び陸路により自家用車、バス、福祉車両等により避難経由所(松前公園)へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両等で、近傍の放射線防護施設へ移動。



(ケ-3) 瀬戸地域において施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で瀬戸地域において必要となる輸送能力は、想定対象人数約360人について、バス11台、福祉車両14台（ストレッチャー仕様3台、車椅子仕様11台）。

	想定対象人数	想定必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4,5 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4,5 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難 (5箇所)	156人 (児童等116人+ 職員40人)	6台	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P90】
医療機関及び社会福祉施設 の入所者等の避難(3箇所)	157人※7 (入所者91人+ 職員66人)	3台 (入所者38人+ 職員22人)	2台 (入所者2人+ 職員4人)	9台 (入所者51人+ 職員40人)	【ストレッチャー仕様】 ○施設車両(1名乗り:2台) 【車椅子仕様】 ○施設車両(1名乗り:2台) ○四電車両(6名乗り:3台) ○伊方町(いかたちょう)車両(8名乗り:4台)
在宅の避難行動要支援者等 の避難	47人 (要支援者33人+ 支援者14人)	2台 (要支援者24人+ 支援者8人)	0台 (要支援者0人+ 支援者0人)	2台 (要支援者9人+ 支援者6人)	【車椅子仕様】 ○四電車両(6名乗り:2台)
在宅の避難行動要支援者の うち、避難の実施により健康リ スクが高まる者等を放射線防 護施設に輸送※6	4人 (要支援者2人+ 支援者2人)	0台	1台 (要支援者2人+ 支援者2人)	0台	近傍の放射線防護施設に、四電福祉車両1台(スレッ チャー2人乗り)でピストン輸送を想定【資料P95】 瀬戸(せと)地域:1往復(要支援者2人)
合 計	364人	11台	3台	11台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は瀬戸地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、佐田岬(さだみさき)半島の地域特性を踏まえ、26名乗りにより想定

※4 ストレッチャー、車椅子どちらも乗車でき、配置により乗車台数を自由に換えられる車両を多く配備しているため、実際配備している車両の仕様を基に必要台数を積算

※5 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両で想定した場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※6 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

※7 なお、この他、自施設内で屋内退避を実施する社会福祉施設の入所者(避難の実施により健康リスクが高まる者)が5人、職員4人が存在

- 施設敷地緊急事態発生時に海路避難を行う場合には、瀬戸地域の各関係機関の保有車両を用いてピストン輸送することにより、一時集結所(三崎小中学校体育館又は瀬戸総合体育館)までの移動に必要な輸送能力を確保。
- 三崎港又は三机港から愛媛県内の港湾に移動※1後は、愛媛県が手配する車両により必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両※1 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※1 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		11台	3台	11台	
(B) 確保車両台数		計17台	計8台	計11台	
確保先	伊方町	5台	—	3台	【バス等】バス: 8~29人乗り 【車椅子仕様】 ○3台(1台当たり: 車椅子8人)
	学校、医療機関、社会福祉施設	12台	2台	2台	【バス等】バス: 10~29名乗り、乗用車: 4~10名乗り 【ストレッチャー仕様】 ○2台(1台当たり: ストレッチャー1人) 【車椅子仕様】 ○2台(1台当たり: 車椅子1人)
	四国電力	—	6台※3	6台※3	【仕様】 四電福祉車両は、ストレッチャー、車椅子の配置を自由にえられる仕様であり、下記2パターンの配置を想定 パターン①: <ストレッチャー2名、車椅子1名> パターン②: <車椅子6名> 【配備台数】 6台(瀬戸(せと)地域)※2

※1 三崎港又は三机港からは、愛媛県と愛媛県旅客船協会との協定及び覚書に基づき、愛媛県旅客船協会傘下の船舶(30社、78隻 平成28年7月1日時点)等で海路避難を実施

※2 ストレッチャー兼車椅子仕様の車両を保有している場合は、ストレッチャー仕様と車椅子仕様にそれぞれ1台ずつ積算

※3 「避難の実施により健康リスクが高まる者」を放射線防護施設にピストン輸送した車両は、その後避難に使用

※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施